

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月4日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 任天堂株式会社

【英訳名】 Nintendo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩田 聡

【本店の所在の場所】 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1

【電話番号】 075-662-9600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営統括本部長兼総務本部長 君島 達己

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区浅草橋5丁目21番5号
任天堂株式会社 東京支店

【電話番号】 03-5820-2251(代表)

【事務連絡者氏名】 営業本部東京支店長 齋藤 大輔

【縦覧に供する場所】 任天堂株式会社 東京支店
(東京都台東区浅草橋5丁目21番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	81,548	74,695	571,726
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	14,817	△9,964	6,086
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	8,624	△9,924	△23,222
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	25,027	△17,989	17,971
純資産額 (百万円)	1,239,754	1,090,257	1,118,438
総資産額 (百万円)	1,398,793	1,228,188	1,306,410
1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (円)	67.44	△83.84	△183.59
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.62	88.76	85.60

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等を含みません。

3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の状況は、ニンテンドー3DS(3DS LL/3DS/2DS)では、欧米で5月に発売した『星のカービィ トリプルデラックス』や6月に発売した『トモダチコレクション 新生活』などが人気を集め、販売数量はハードウェアが82万台、ソフトウェアが857万本となりました。

Wii Uでは、5月に全世界で発売した『マリオカート8』が282万本のヒットとなり、ハードウェアの販売も牽引しましたが、他にヒットソフトが少なかったため、ハードウェアの販売台数は51万台、ソフトウェアの販売本数は439万本となりました。

これらの結果、売上高は746億円(前年同期比8.4%減)、そのうち、海外売上高は580億円(前年同期比11.6%増、海外売上高比率77.7%)となり、売上総利益は325億円(前年同期比10.7%減)となりました。営業損益では、固定費を含む販売費及び一般管理費が売上総利益を上回ったため94億円の損失(前年同期は営業損失49億円)となり、経常損失は99億円(前年同期は経常利益148億円)、四半期純損失は99億円(前年同期は四半期純利益86億円)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」についての経過及び追加すべき事項は、次のとおりです。

ニンテンドー3DSでは、『大乱闘スマッシュブラザーズ for ニンテンドー3DS』を9月に日本で、10月に欧米で発売するほか、『ポケットモンスター オメガルビー・アルファサファイア』を全世界で11月に発売します。また、サードパーティーからも夏から年末にかけて数多くの有力タイトルの発売が予定されており、ニンテンドー3DSのプラットフォームビジネスからしっかりと利益を産み出すことを見込んでいます。

Wii Uでは、『マリオカート8』が好調な出足となり、プラットフォームの勢いの改善に貢献しています。夏から年末にかけて、『ゼルダ無双』や『ベヨネッタ2』、『進め!キノピオ隊長』、『大乱闘スマッシュブラザーズ for Wii U』などの有力タイトルを発売するほか、ゲームとつながり連動するキャラクターフィギュア『amiibo(アミーボ)』を発売し、プラットフォームのさらなる活性化に努めてまいります。

1年で最も売上が大きくなる年末商戦に向けて、このように有力タイトルや新製品などの発売を予定しており、売上の伸長を見込んでいます。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は154億50百万円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	141,669,000	141,669,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	141,669,000	141,669,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	141,669	—	10,065	—	11,584

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,294,700	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,154,100	1,181,541	同上
単元未満株式	普通株式 220,200	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	141,669,000	—	—
総株主の議決権	—	1,181,541	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれています。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 任天堂株式会社	京都市南区上鳥羽 鉦立町11番地1	23,294,700	—	23,294,700	16.44
計	—	23,294,700	—	23,294,700	16.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	474,297	479,375
受取手形及び売掛金	28,754	33,617
有価証券	320,918	285,957
たな卸資産	160,801	136,454
その他	39,479	36,764
貸倒引当金	△114	△109
流動資産合計	1,024,136	972,060
固定資産		
有形固定資産	94,190	92,425
無形固定資産	12,467	12,226
投資その他の資産	※1 175,616	※1 151,477
固定資産合計	282,274	256,128
資産合計	1,306,410	1,228,188
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,665	24,261
未払法人税等	14,803	502
引当金	2,183	795
その他	90,999	80,708
流動負債合計	155,652	106,267
固定負債		
退職給付に係る負債	18,558	17,940
その他	13,760	13,724
固定負債合計	32,318	31,664
負債合計	187,971	137,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,065	10,065
資本剰余金	11,734	11,734
利益剰余金	1,378,085	1,357,997
自己株式	△270,958	△270,963
株主資本合計	1,128,927	1,108,833
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,628	10,934
為替換算調整勘定	△24,274	△29,650
その他の包括利益累計額合計	△10,645	△18,715
少数株主持分	157	139
純資産合計	1,118,438	1,090,257
負債純資産合計	1,306,410	1,228,188

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	81,548	74,695
売上原価	45,144	42,169
売上総利益	36,404	32,526
販売費及び一般管理費	41,329	41,996
営業損失(△)	△4,924	△9,470
営業外収益		
受取利息	1,890	972
有価証券償還益	415	3,166
為替差益	16,934	—
その他	1,029	758
営業外収益合計	20,269	4,897
営業外費用		
売上割引	76	28
為替差損	—	5,045
その他	449	318
営業外費用合計	526	5,392
経常利益又は経常損失(△)	14,817	△9,964
特別利益		
固定資産売却益	—	5
特別利益合計	—	5
特別損失		
固定資産処分損	1	4
事業再編損	—	1,421
特別損失合計	1	1,426
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	14,816	△11,385
法人税等	6,198	△1,467
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	8,617	△9,918
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△6	5
四半期純利益又は四半期純損失(△)	8,624	△9,924

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	8,617	△9,918
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	841	△2,690
為替換算調整勘定	15,567	△5,376
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△3
その他の包括利益合計	16,409	△8,070
四半期包括利益	25,027	△17,989
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,033	△17,994
少数株主に係る四半期包括利益	△5	5

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産(投資その他の資産を含む)が、それぞれ484百万円、3,078百万円増加し、同時点の利益剰余金及びこれに係る繰延税金負債が、それぞれ1,673百万円、920百万円増加しています。なお、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失、及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
税金費用の計算	一部の連結子会社については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他の資産	0百万円	0百万円

2 偶発債務

平成26年6月20日イギリスのロンドン高等法院及び平成26年7月31日ドイツのデュッセルドルフ地方裁判所で当社グループの製品がフィリップス社(Koninklijke Philips Electronics N.V.)の特許の一部を侵害するとの判決が下されました。

当社は、この判決を不服として控訴する予定です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	2,605百万円	1,822百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	12,787	100	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,837	100	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ(当社及び連結子会社)は単一セグメントのため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	67.44	△83.84
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	8,624	△9,924
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	8,624	△9,924
普通株式の期中平均株式数 (千株)	127,876	118,374

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月1日

任 天 堂 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

京 都 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 鍵 圭一郎 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 村 透 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている任天堂株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、任天堂株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月4日

【会社名】 任天堂株式会社

【英訳名】 Nintendo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩田 聡

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役 経営統括本部長兼総務本部長 君島 達己

【本店の所在の場所】 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1

【縦覧に供する場所】 任天堂株式会社 東京支店
(東京都台東区浅草橋5丁目21番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

取締役社長 岩田聡及び常務取締役 経営統括本部長兼総務本部長 君島達己は、当社の第75期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。